資料２

「性別を理由にモヤっとした言葉」について

小学４年生以上の市内在住・在学・在勤者を対象として、2026年7月13日から8月31日までの間に「性別を理由にモヤっとした言葉」を募集しました。応募作品の中から、12作品を選定し、啓発資材（2027年カレンダー）に掲載する作品を決定します。

1. 応募結果

子ども部門	84点	（うち電子申請　41点）
小学４年～６年	58点	（うち電子申請　21点）
中学生	26点	（うち電子申請　20点）
一般部門	61点	（うち電子申請　60点）

※要項の趣旨に合致していない作品を除く

2. 選定基準

〇特定の人物等に対する誹謗中傷や悪意の意図がないもの
〇発言者等が容易に特定されないもの
〇場面が分かりやすく、読み手が理解・共感ができるもの
〇ユニークで啓発資材に使用できるもの

3. 選定手順

啓発資材（2027年カレンダー）に掲載する作品を、12作品を選定しますが、応募多数のため事務局により選定を行い、別紙のとおり28作品を候補作品としました。（別紙一覧表のとおり）

懇話会委員の皆さまには、最終選定として、10作品を選定いただき、票数の多い順に12作品をカレンダー掲載作品として決定します。

選定は、LoGoフォーム（電子申請）による投票で行いますので、下の二次元コードから入力いただきますようお願いいたします。

懇話会当日に集計結果をご報告いたしますので、**10月14日（水）まで**の投票にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

投票はこちら⇒

2026年度男女共同参画推進「性別を理由にモヤっとした言葉」作品選定要領

1 目 的

2026年度男女共同参画推進「性別を理由にモヤっとした言葉」作品募集要項に基づき、応募された作品の中から、要項の趣旨に合致した作品を選定するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

2 選定基準

応募された作品について、次の基準に基づき選定する。

（１）特定の人物等に対する誹謗中傷や悪意の意図がないもの
（２）発言者等が容易に特定されないもの
（３）場面が分かりやすく、読み手が理解・共感ができるもの
（４）ユニークで啓発資材に使用できるもの

3 選定にあたって

（１）選定は一宮市男女共同参画推進懇話会委員により行う。
（２）応募作品の中から、12作品を決定する。
（３）応募総数や応募状況により選定数等選定方法を柔軟に考慮する。
（４）公正な選定を行うため、選定は応募者の氏名等を伏せて行うものとする。
また、各委員の審査内容は公表しない。

4 選定方法

（１）事前準備
・事務局で応募作品を精査する。
・誤字脱字等を補筆する。

（２）選定
① 事務局選定
・応募作品が多数の場合、事務局は応募作品の中から、最終選定の対象となる作品を選定する。
・事務局は選定作品を一覧表に取りまとめる。

② 懇話会委員最終選定
・各委員は事務局選定後の作品の中から、10作品に投票する。
・票数の多い順に、12作品を、啓発資材掲載作品として決定する。
・得票数が同数の場合は、一宮市男女共同参画推進懇話会会長の一任により決定する。

（参考）

2026 年度　男女共同参画推進「性別を理由にモヤっとした言葉」作品募集要項

1　目的

　男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女共同参画について正しい知識を持つとともに、その必要性を認識することが大切である。この募集は、作品の創作を通して、男女共同参画への理解と関心を深めてもらうことを目的とする。

2　募集内容

家庭や学校、地域での身近な暮らしの中で、性別による役割分担意識や固定観念に関して違和感を持った言葉

3　募集期間

2026 年 7 月 13 日（月）～2026 年 8 月 31 日（月）（消印有効）

4　応募資格

小学4年生以上の市内在住・在学・在勤者とし、子ども部門は小学4年生～中学生、一般部門は高校生以上とする。

5　応募規定

応募は、1人につき1作品、1回のみの提出とする。

6　応募方法

原則、以下の(1)または(2)によるものとするが、市立学校に在学する小・中学生は所属する学校への提出も可とする。

（1）応募用紙又は任意の用紙に必要事項（作品、氏名、住所、電話番号又はメールアドレス）を記入の上、政策課へ郵送又は持参

（2）電子申請から応募

※必要事項として、子ども部門は学校名・学年、一般部門は年代も記入

7　賞品

抽選により、子ども部門から 15 名、一般部門から 5 名、合計 20 名に図書カード 1,000 円分を進呈する。

8　作品の取り扱い

（1）作品の著作権及び使用権等の一切の権利は、一宮市に帰属する。

（2）作品は、啓発物品として使用し、男女共同参画に関する広報物などに活用する。

（3）応募作品の返却は行わない。

（4）応募に際し得られた個人情報は、本事業以外に使用しない。

（5）要項を満たしていないものについては、応募対象外とする。

【問い合わせ】

一宮市　政策課　　TEL28-8952・内線 1033～1035